

トレーナーエリアの利用について

トレーナーエリアは事前に「トレーナー活動申請書」を行った団体のみに利用を許可

1. 利用可能期間

4日 8時～競技終了+45分

5日 8時～競技終了+45分

2. 利用開始受付（利用日毎に必要）

①利用開始時はトレーナーエリア受付で利用開始手続きを行い、指定場所を確認すること。

②受付時に必要備品の確認を行う。不足がある場合は利用を許可しない。また、トレーナー活動とは無関係のチーム備品の持ち込みは禁止する。

（必要備品はトレーナー活動ガイドラインを確認すること）

3. 利用上の注意

①トレーナー活動ガイドラインを遵守すること。ガイドラインおよび主催者の指示に従わない場合は、利用許可を取り消す。

②トレーナーズベッドの設置の際は、必ずブルーシート等で床を養生すること。

③入退出時に手指消毒を行うこと。

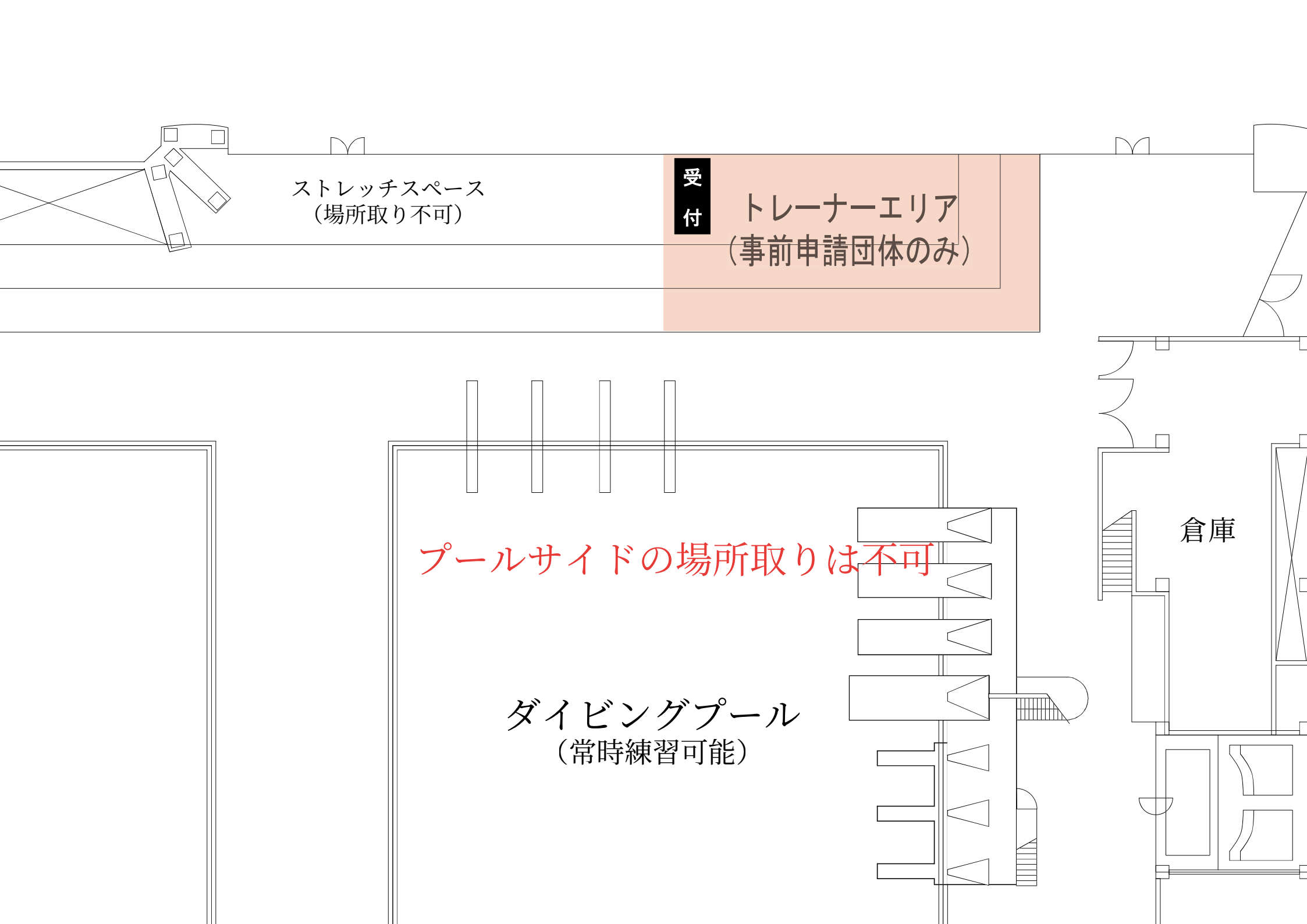
④他団体のエリアに立ち入らないこと。ただし、日常的に同一環境下で活動している選手はその限りではない。（トレーナーエリア管理者に申し出ること）

4. 利用終了と活動報告（利用日毎に必要）

①退出時に、指定のトレーナー活動報告書を受付に提出すること。

②トレーナーズベッドおよび持ち込み備品の残置を許可する。ただし、その他のチーム備品を持ち込むことはできない。なお、主催者および施設管理者は、盗難・紛失等の責任を一切負わない。

③ゴミはその日ごとに持ち帰ること。



ストレッチスペース
(場所取り不可)

受付

トレーナーエリア
(事前申請団体のみ)

プールサイドの場所取りは不可

ダイビングプール
(常時練習可能)

倉庫